

## 平成29年度 第2四半期 指摘事項一覧(事業者の処置結果追記分)

原子力事業所又は原子力施設名:九州電力(株) 玄海原子力発電所

作成責任者 統括原子力運転検査官 今枝 俊幸

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	平成29年7月26日	河原田	安全品質保証 第二統括室長	3 / 4号機ディーゼル発電機室用二酸化炭素消火設備のCO2ボンベが全数取り外され、当該設備が使用できない状況にあったことについて、事業者に対し注意文書を出し改善を求めた。	平成29年9月28日	注意文書で求めた改善事項に対して、社内規定文書の改正及び所員への教育を実施し、改善が行われたことを確認した。
2	平成29年8月31日	小野	安全品質保証 第一統括室長	廃止措置段階の発電用原子炉施設に係る保安規定第2編第65条に規定されている記録のうち、廃止措置主任者が確認すべき記録の一つである「放射線管理業務日誌」の確認頻度が、「廃止措置主任者の保安監督に関する基準」において規定されている確認頻度と異なっていることについて指摘した。	平成29年9月28日 平成29年11月20日	「廃止措置主任者の保安監督に関する基準」に規定されている確認頻度に誤記があったことから、平成29年9月5日に本基準の確認頻度を改正した。(平成29年9月28日) 是正処置として、本基準と類似の基準である「発電用原子炉主任技術者の保安監督に関する基準」及び「ボイラー・タービン及び電気主任技術者の保安監督に関する基準」に誤りが無いことを確認した。また、他の規定文書等を引用する場合は、その文言及び範囲が適切であることを確認する旨を「保安活動に関する文書及び記録の管理基準」に追記した。さらに参考文書として規定文書の制定改廃手続きに係る過去の不適合に関する事例集を作成し、社内へ共有した。(平成29年11月20日)